

第8回 整備基本計画専門部会 会議録

開催日時：2012年6月11日（月）13:30～16:20

開催場所：町田市役所 町田リサイクル文化センター 研修室

出席委員：（敬称略）

細見正明、藤倉まなみ、杉山昌弘、高橋清人、藤井修、伊東和憲、小林美知

傍聴者：6名

《次第》

開会

1. これまでの検討結果と決まったことについて
2. バイオガス化施設の発酵残さの利用方法について
3. バイオガスの各利用形態について
4. メーカーアンケート結果について
5. 環境省の報告書について
6. 不燃・粗大ごみ処理施設について

閉会

＜配布資料＞

資料1：これまでの検討結果と決まったことについて

資料2：発酵残さの利用方法について

資料3：バイオガスの各利用形態

資料4：メーカーアンケート結果について

資料5：環境省（平成22年度廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業）について 質問内容及び回答

資料6：不燃・粗大ごみ処理施設について

第8回 整備基本計画専門部会議事録要旨

1. 開会

2. これまでの検討経過と決まったことについて

(事務局)

次第の1「これまでの検討経過と決まったことについて」です。これまで検討委員会、整備基本計画専門部会、候補地選定専門部会でご議論いただいたことを一覧表としておまとめした。7月下旬に市民意見交換会を予定しているが、この席では委員の皆様から市民の方々にご説明いただく内容となるので、これまでのことについてご確認いただきたい。前回の意見については、市民の意見を聞くということで開催したが、今回は今まで決まったことについてご説明いただき、市民の方と意見交換をするという内容になる。

資料1の「決まったこと」について、検討委員会の主旨としては、一般廃棄物資源化基本計画実現ということで、①発生排出抑制で1万1千トンの抑制、②資源化率54%、③生ごみの新たな資源化として生ごみ処理機で3,000トン、バイオガス化で19,000トン、④プラスチックごみの資源化6,700トン、⑤温室効果ガスの削減という前提条件で進んでいる。施設整備の考え方としては、必要な施設の規模と場所の検討、実際のスケジュールとしては、2020年末に稼働を予定している。

第4回検討委員会で資源化施設については分散化することが決まっていたが、本資料では記述が抜けているため、追加をお願いしたい。

(高橋委員)

この資料は何のために作っているのか。

(事務局)

7月末より市民意見交換会を開くので、委員会でどのような議論があったのか、またどのようなことが決まったのか確認したいと考えている。そのための基礎資料である。

(高橋委員)

この資料は今までの議事録を部分的に抽出しただけで、きちんとまとまった形になっていない。あまり意味がないのではないかと。

(事務局)

あくまで、確認のため用意した資料である。

(高橋委員)

決まったこととその理由、そしてそれに到る議論という形で整理し、意見交換会の資料はこのように提示するという内容ならば、まだよい。

「決まったこと」は、説明の通りだったと思う。「検討の方向性」については一部誤りがあるのではないだろうか。「検討の方向性」の意味が理解しづらい。例えば、生ごみの回収方法は分別収集することを基本にすると決まったように書いてあるが、正確には決まっていないのではないかと。そのような表現の内容がところどころ見受けられる。

(細見部会長)

生ごみの収集方法については委員会の中で方向性が決まったわけではない。生ごみを従来の収集方法で機械選別することや、生ごみだけで収集することについて、議論はした。そのような議論をしたという形でまとめる方がよいのではないかと。

(事務局)

部会長が言われた通り、検討の方向性を誘導したような書き方になっているので、「主な検討の内容」などの表現に書き直したいと思う。今回用意した資料は、今までの議事録等を確認しながら主な検討内

容について挙げている。

(小林委員)

検討していない話もあるので、検討内容でもないと思う。ただ、生ごみについては、廃棄物減量等推進審議会（以下、「審議会」）のときに、そのまま集めて機械選別をするということに対して、「そうではなくて、生ごみだけを集められないのか」ということを、私も意見として言った。回収方法も含めて資源化するためにどういう話をしたか、「決まったこと」につなげるための議論であるため、「検討の方向性」という表現に、私は特に気にならなかった。むしろ、委員の意見が抜けているところが気になる。ただし、「焼却1本でもいいのではないか」と言う意見が出たりするので、決まったことは全体で確認していく必要があると思う。

(高橋委員)

「検討の方向性」という欄に、決まったことのように書いているところが何箇所かあるので、それはおかしいと考えている。

(藤井委員)

生ごみの分別収集を例にあげると、本当に分別収集ができるかどうかは議論していないのではないかと。他市で断念した例もある中で、収集頻度などの本格的な議論なしに分別収集を進めるような方向性を出せば市は大変なことになるのではないかと。今後の検討課題として扱うくらいがよいと思う。

(小林委員)

検討委員会で不足している内容があれば、我々委員が指摘すればよい。部会で話し合い、決定した事項について不足している内容があれば、それを提案していかなければならないのではないかと。整備基本計画専門部会での結論をどのように作るかが、次の意見交換会までに求められていることだと思う。

(高橋委員)

そういうことではなく、資料1の書き方が悪いのではないかと申し上げている。

(藤井委員)

書き方は気をつけてほしい。議論していないことを議論したかのように書くのはおかしい。

(細見部会長)

具体的にどのような書き方にしたら良いのか提案してほしい。

(高橋委員)

例えば、生ごみの分別収集の議論はしたが結論はすぐには出ないので、どこかで試験的に実施するような書き方ならよい。全部が出来るような書き方はやめてほしい。またモデル地区を定めて生ごみの分別収集をするという話は聞いているが、そのモデル地区でガス利用のシステム化実験をするという話は初めて聞いた。

(藤井委員)

今度作るプラントを活かせるだけの分別収集をやるということは、市全体でやらないとだめなので、モデル地区ではなくなる。モデル地区でやるのは、おそらく分別収集が可能かどうかぐらいだと思う。

(事務局)

出されたご意見の通りだと思う。検討の方向性については、第1回整備基本計画専門部会の際に、どのような方向性で進めていくのかを示しており、資料1の記載もそのままになっている。それ以降議論したこと、していないことがあるため、それらを分けて整理する。「検討の方向性」ではなく、「検討の内容や意見」という表現で記載するようにする。あくまでも今回の資料は参考として提示した。

(細見部会長)

「検討の方向性」については、第1回目の専門部会の際にたたき台として提示したものと実際に議論したもの等、事務局で再度整理していただきたい。

(小林委員)

議論が不足していることは、後で意見として提示し、議論するというだけでよいか。

(細見部会長)

議論しなければならないことは議論する。7月下旬に予定されている意見交換会では、これまでの部会で委員がどのような経緯で議論をしてきたのか委員内で統一しておく必要がある。そのような意味で確認しておくことは必要だろう。

(事務局)

決定事項については、6月30日が原稿締め切りとなっている広報まちだの7月21日号に載せたいと考えている。したがって、可能な限り早い段階で決定事項の確認をさせていただきたい。

(細見部会長)

問題ないか。(委員に確認。)

それは、私もいいと思う。ただし、誤解を与える可能性があるなので、議論した内容についてどの部会の何の資料に基づいているのかわかるような資料を準備していただきたい。

3. バイオガス化施設の発酵残さの利用方法について

(事務局)

生ごみを対象としたバイオガス化施設からの発酵残さを堆肥化している例として中空知衛生施設組合があるが、その利用は全生産量の10%程度にとどまっている。その他自治体の施設では、発酵残さは焼却処理されている。

また、建設中の生ごみのごみバイオガス化施設からの発酵残さはいずれも焼却施設で焼却処理される計画である(「稚内市バイオエネルギーセンター」では、堆肥補助材として農協が利用する計画があるが、収集廃棄物として下水汚泥、生ごみ、紙類、水産廃棄物を対象にしている点で異なる)。

町田市一般廃棄物資源化基本計画のアンケート調査結果より、季節変動があるものの堆肥の需要は約2.9t/日と見られている。

ごみバイオガス化施設の発酵槽の施設規模が50t/日の場合、堆肥化のために脱水助剤を使用しないときの脱水発酵残さは、約35t/日発生する(メーカーアンケートより)。したがって、この量を堆肥化しても、需要が見込めないと考えられる。すなわち、発酵残さは、熱回収施設の補助燃料として利用することが適当と考えられる。

(事務局)

バイオプラント施設で50トン/日処理するということが挙がっているが、当日配布した資料で、「分散して発酵残さを有効利用する」というご意見をいただいている。事務局の方で、メーカーに調査した結果、50トン/日規模のプラントを1箇所作ると建設費で約34億円、2箇所(25トン/日規模を2箇所)の場合は約11億円上乗せで45億円、それから3箇所(16.7トン/日規模を3箇所)の場合は1箇所に比べて約19億円上乗せで53億円、それから5箇所(10トン/日規模を5箇所)の場合は約31億円上乗せされ全体で65億円になると出ている。分散することによって、コスト面がかかってしまう。環境省の整備マニュアルにもあるが、コンパクトにするとコストがかかると言われている。コスト面をお話ししたが、また、外部からのエネルギー供給がなくても「自立運転」できる規模について、ガスの発電を自前でする、また加温用の熱源を自前で供給していくというものについては、25トン/日以上能力がないと操業できないとメーカーから聞いている。

(細見部会長)

今の発言は、資料2の補足説明か、それとも前審議会委員の提案への説明か。

(事務局)

いただいたご意見への説明とさせていただきたい。

(藤倉副部会長)

仕事で以前、空知の三つの組合の施設について少し関わっていたので、私が知っている範囲で補足すると、北空知・中空知・砂川地区は北海道の中ほどに位置し、農業や畜産業が営まれている。そのような地域においても、生ごみ等の全量堆肥化をしようと試みたが、全て消費することはできないという実態があった。農家は、高齢化などにより離農されている方が多くなってきているので、消費できる量が減っていることが原因と考えられる。一方で、寒い地域なので焼却に回すことでボイラーや熱源という形で使用されていたようである。出来た堆肥の供給先が見つからないのであれば、効率性を考慮し、熱回収等で活用した方が良いと思われる。

(小林委員)

町田市で生ごみ 3000 トンの堆肥化とは別にバイオガス化した残さが発生するが、その残さの供給先の見込みについて、バイオガス化の実績がある安曇野市の担当者に確認したところ、全国的に厳しく、生ごみ等の堆肥化を行っても供給先の確保が困難であることが言われていた。町田市で肥料化できない生ごみ 19000 トンについては、メタン化施設を熱回収施設と併設することで、発酵残さをエネルギー源として熱回収施設で活用すると考えていたが、この理解で良いか。

(藤井委員)

そういうわけではない。熱回収施設と併設し発酵残さをエネルギー利用することはよいが、熱回収施設を保持していない地域は、固形燃料等として他の施設に送る対応をとっている。このやり方を実施するならば、別々の場所に施設を建設してもよいと考えられる。エネルギー回収の効率がよいから熱回収施設とバイオガス化施設の併設を推進しているだけで、エネルギー回収の効率を考えないのであれば別々の場所でもよい。

(小林委員)

もう一度確認したいが、熱回収施設とバイオガス化施設は併設し、その他の資源化施設は分散化することで検討委員会では合意していたのではないのか。

(細見部会長)

合意されている。第4回の検討委員会で決まった。では、発酵残さを熱回収施設の補助燃料とすることでよいか。現状としては、これ以外の手法は考えられない状況であるがどうか。

(高橋委員)

補助燃料とすることについては、かなりの方が、本当のごみのリサイクルではないじゃないかと、直感的におっしゃっている。だから、たとえば、生ごみ分別収集のモデル地区をやって、将来的には熱回収施設の補助燃料ではなく、堆肥化等の有効活用を検討していくなどに多少含みを持たせたことを、市から言っていただけるといいと考えている。

(小林委員)

前の審議会では、発酵残さをどうするのかを決めないで終わっている。審議会を受けて、この検討委員会があるのだから、ここで検討すればいいと思う。生ごみ 3000 トンの肥料化と、肥料化できないものについてはエネルギー化する、これは焼却では得られないものをバイオガス化するという話だと思う。

(高橋委員)

そうではない。エネルギーを回収するだけなら、焼却でいい。ただそれでは、「燃やさない」という基本理念からはずれることと、燃やせるごみの減量にはならないということから、バイオガス化をやりましょうというのが、前の審議会で決まったことだと思う。

(細見部会長)

検討委員会での決定事項として、生ごみ等のバイオガス化は基本計画に則り実施する。そして発酵残さは熱回収施設の補助燃料とすることにする。

4. バイオガスの各利用形態及びメーカーアンケート結果について

〔バイオガスの各利用形態について〕

(伊東委員)

資料3の表-1のケース0では、焼却する廃棄物に含まれる生ごみを燃やした量に電力の売電単価を乗じることになっている。つまり、プラスチック等の不適物が多ければ売電収入が低くなる。

(細見部会長)

伊東委員のコメントをまとめると、バイオガス化したエネルギーは買取り価格が高くなり、一方、現在のプラスチックごみも燃やしている状況だと、安い買取り価格になるということである。

(細見部会長)

熱回収施設で発電する際、熱回収施設に設置されている加熱装置に、メタン化施設で生成されたメタンガスを導入し温度と圧力を上げると発電効率が上がる。ケース分けについて前回から変わったことは、独立加熱器を導入することと発電した電力の買取り制度の考慮である。以上が新しく加わった情報である。

熱回収施設で焼却する生ごみ以外の廃棄物は、生ごみを売電した場合の17円/kWhの売電価格よりも低くなってしまふことが考えられる。また、経済性については、最もコストが掛からないケースはケース3-1であり、全量焼却する場合よりも、約50億円安くなる。

(伊東委員)

焼却におけるバイオマス比率が下がるから、ケース1以降はもっと売電収入が減るのではないか。資料では、独立加熱器を導入すれば発電効率が2.5倍程度も上がる試算になっているが、どうなのか。

(細見部会長)

今回提示して頂いた資料によって、経済性の面で具体的な収支がわかるようになった。しかし、独立加熱器の導入で発電効率が2.5倍程度も上がるのはどうなのか。

(藤井委員)

ケース0とケース3-1では、発電量が大きく異なっている。資料3の表-2を見ていただくと、売電気量はケース0で974万kWh/年、ケース3-1で2223万kWh/年となっている。熱回収単独の場合、発電効率は18%程度である。スーパーごみ発電で20%程度まで上がる。発電効率が上がるのは理解できるが、元のごみ量が一緒である以上、熱量そのものは、熱回収単独で発生している熱量より多くなることはありえない。また、ケース3-1の場合に全量焼却した場合の経済性について出すべきではないのか。

(細見部会長)

藤井委員から、元のごみ量が一緒であるのに、発電量がケース0とケース3-1、3-2で倍以上違っているのはおかしいのではないかという疑問が出されたが、回答できるか。

(事務局)

その前に、この質問に関する事なので、先に資料4の説明をさせていただきたい。

【メーカーアンケート結果について】

(藤井委員)

資料4の表-4のとおり、A社、B社の全量燃やすケースの発電効率は、17.7%、18.1%となり、C社は20.18%と高くなっている。18%から20%に増えると1割程度発電量が増える。しかしそれが28%程度に発電効率が上がるのはおかしいのではないか。元の原料に含まれるエネルギー量は一緒であり、発電効率が各ケースによって異なるのではないのか。C社の場合は元々ストーカ炉の性能がよいから発電効率が高くなっているのであり、バイオガスの効果とするのはおかしいのではないか。

(伊東委員)

事業収支のシミュレーションを行う場合、差し引きされる一番低い数値をとって、優劣を決める方法は、おかしいのではないか。平均値をとって考えるべきではないだろうか。

(事務局)

今回は、メーカーアンケートの結果を基にデータを示した。発電効率については、熱回収施設で発電する場合とバイオガス施設で発電する場合では、発電効率は少し異なってくることが考えられる。ただし、詳細なデータはメーカーでしか分からないところがある。

(伊東委員)

ごみ発電単独だと、いまでも20%少しがいいところで、たとえばガスタービンなどで単独の燃料となると40%強くらいだが、それはあくまでも瞬間的である。

(藤井委員)

C社の熱回収施設での発電効率の値は施設で生成される電力のうちの20%を示しているのではないか。C社の数値が違うのではないのか。元のC社のストーカ炉そのもので20%くらいあるのではないか。それと独立過熱器を足すとその1~2割増えるというならばわかる。

(事務局)

C社のストーカ炉は排出されるガスを施設内で再循環することで熱効率を変えることはやっているが、それで発電効率がよいとは一概には言えないと思われる。C社は、自主規制値Aで提案してきており、その分、設備が他社と比べて少ないため、施設内の消費エネルギーは少ないと考えている。また、C社のように、450℃という蒸気圧は、今までのストーカ炉ではないものと考えている。ほとんどのところが400℃で運転している。温度の違いによって、発電効率がどの程度変わるかについては調べて回答したいと考えている。

(高橋委員)

条件を同じにした上で議論しなければならない。結論だけ見ると誤解を招く恐れがある。効率がこういう理由で違うから、これくらいの違いができるんだとストレートに出さないと、処理方法の違いによる差異ではないと思う。

(藤井委員)

メーカーによる説明会において、自主規制値を厳しくすると売電量が半分になると説明があったが、それも加味して検討してほしい。A社のところで使っている電気量が半分くらい少ないのは、そこが原因ではないかもしれないし、それ以外にあるかもしれない。

(事務局)

A、B、C社を比較しているが、これ以上の数値をメーカー側に要求することはできない。今の段階では、C社に自主規制値Bのデータを出してもらうことは難しい。しかし、A、B社からは、自主規制値Aの場合の一部データの確認が出来るかもしれない。

(事務局)

恐らく確認はできると思う。排ガス自主規制値Aの場合、蒸気量を比較するとA社とC社では、C社の方が1.37倍大きく、この時点で違う。

(藤井委員)

元のごみ組成が一緒で、そこから一部バイオガス化して利用しても、全体のエネルギーは増えないはずである。

(事務局)

同じレベルでの比較が現時点ではできないので、やり方を考えさせてほしい。

(伊東委員)

自主規制値はBでいくことにしたのか、Aであったか。

(事務局)

A、Bの間となっている。

(細見部会長)

問題は、完璧なデータではないところを、どのように評価していくのかということである。メーカーも震災対応業務で忙しく、アンケートに回答ができない状況である。全て詳細な数値を確認しては、議論を進められないので、ひとつの考え方として、限りがあるデータで数値に幅を持たせて議論をすべきではないか。

(事務局)

できる範囲でメーカーに確認する。同じ条件に合うところで表としてデータを集め、数値に幅を持たせて提案するようにしたいと思う。

(細見部会長)

一応、次回までに情報を再整理して示していただきたい。

【地元への還元について】

(高橋委員)

私は、この経済性のデータを意見交換会で出すのは反対である。少し次元が違うので申し訳ないが、前回の市民意見交換会の中で、最大の未検討課題は、地元への還元策であると思っている。まだ具体的なものは決まっていない。地元還元策として、唯一可能性があるのは、作った電気やガスの周辺住民への無償提供である。以前は電気事業法があってできなかったが、法律が変わる。だから、設備が建った一定範囲の地元には、ガス・電気は無料で配るといいと思う。そうすると、電気量をより増やすためにごみ量が必要になりかねないが。

(小林委員)

意見交換会では防災拠点の話も出されていたはずである。町田市が挑戦しているのは、ごみを減らしながら、生ごみも資源化しながら減量していくということである。脱原発の新しいエネルギー策でいえばそうだと思うが、ごみ量の増加を是認し、電気やガスを無償提供するというような、そのようなあいまいな発言はしてほしくない。

(高橋委員)

災害の時でも、独立した電源であれば、その地元の供給先は電源が落ちませんということだって十分にできるということが、防災拠点の一番大きな機能であると考えている。

(小林委員)

その発言であれば、わかるし賛成である。無料で配るなど、根拠の無い話をしていることになる。

(高橋委員)

現状では地元への還元策を何もしてこなかった。だから、迷惑施設が来たところだけ損と言う流れできていて、還元・メリットも出して行かないと、候補地が絞られてきた時に地元からの反発を受ける。

(細見部会長)

地元への還元策について、エネルギーの基地あるいは災害拠点、いろんな意味でどんな利用の仕方がありうるのかについては、また別途議論していかなければならない。この議論については、検討委員会で行うのか、事務局で考えていただきたい。今、議論しなければいけない点は、熱回収施設とバイオガス化施設を考えたときに、どういう方向であれば、より経済的な合理性がありうるのかということであり、それだけで全てを決めるつもりはないが、判断のひとつの根拠にしたい。

資料3は、参考値としていただきたい。できるだけ、同一条件で比較できるように努力していただきたい。

(小林委員)

施設に何かが起こったときに地元と協議する形についても、地元への還元策と合わせて今後議論していただきたい。

(事務局)

考え方がまとまれば、次回の検討委員会の中でご報告したい。

5. 環境省の報告書について

(細見部会長)

二酸化炭素については、バイオマスから出たエネルギーはカーボンニュートラルなので、二酸化炭素はカウントしないで、できたエネルギーはプラスにカウントする。だから、差が出てくるのかと思う。要は理論的に、物を燃やした場合に発生する二酸化炭素の量の議論をしているのではなく、我々が人為的に化石燃料を使って作った二酸化炭素についてはカウントする。しかし、食べ物などは、太陽エネルギーにより、もともと二酸化炭素を固定したものであるから燃やしても変わらないという考え方である。

(藤井委員)

再生可能なものから出てくる二酸化炭素は、カウントしないという理解で、生ごみは、燃やそうとバイオガス化したものを燃やそうと変わらないということではないのか。

(細見部会長)

事務局としては、そのような理解で構わないのか。

(事務局)

そうである。

(伊東委員)

長い目で見ればカーボンニュートラルになっているが、「単純にここで燃やしたら同じでしょう」と言われたら、そのようにとらえる人にはわかってもらえないと思う。

(細見部会長)

二酸化炭素削減量は基本計画で求めている事なので、この環境省の報告書では、バイオガス化施設等を組み合わせた場合には全量焼却にくらべて二酸化炭素排出量は半減するとなっている。

(藤井委員)

それは違う。報告書にもあるとおり、バイオガス化の規模が小さい場合、逆に計算上、増加しますとある。あの報告書のとおり効率よくできた場合の話で、現実には、そう簡単には効率よくできない。

(細見部会長)

この報告書は、町田市が検討している大きさとほぼ等しい規模で計算されている値なので参考にしたいと思う。バイオマスから排出される二酸化炭素の量はカウントしないことが制度で決められている。

(事務局)

二酸化炭素排出量ではなく、削減量を比較して検討した方がよいと考えている。

(藤井委員)

あまり机上計算だけで、削減されるというようなことを言われるのはどうかと思う。実際の物理的排出量は同じ、計算上も同じということである。実際にどの程度、二酸化炭素が削減されるのか検討しなければならない。

(細見部会長)

化学的な二酸化炭素の計算方法ではなくて、制度上、カーボンニュートラルを除いた分を考えているので、このようになっている。もう一方で見なければいけないのは、コストの方で、全量焼却の場合は、かなり売電量が減りそうであるということも含めて我々は議論しなければならない。この議論はここまですとしたい。次の議題に進む。

6. 不燃ごみ、粗大ごみの処理施設について

(細見部会長)

この議題については、今回の部会で決めることはしない。質問事項があれば後日、事務局に寄せていただきたい。次回の専門部会でおおまかな枠組みを決めたい。

(事務局)

不燃ごみ、粗大ごみ処理施設については、最近の実績を踏まえ、施設規模や施設の建設コストについて調べて今後提案したい。不燃粗大ごみ処理施設というのは、燃やせないごみの中に、金属が入っていて、それを取り除けば、ほとんど可燃性粗大ではないかというイメージももっており、あまり大きな施設も不要と言う考えもあるが、最近の実績やコストも踏まえて次回提案させていただきたい。

(細見部会長)

不燃ごみ、粗大ごみ処理施設の進め方について、もう一度、説明してください。

(事務局)

配布資料の中身を見ていただき、分からない箇所に関して質問があればしていただきたい。また、施設の形式や種類について、ご意見があれば言っていただきたいと考えている。そこで出た意見を踏まえて次回の部会で提案したいと考えている。

(藤倉副部会長)

施設に導入する具体的な機械等について議論するのではなく、建設する施設の方針について議論する方がよいのではないか。たとえば、騒音は建屋に入れればこのぐらい低減できるだろうとか、面積はどうかといった、諸条件・考え方を議論した方がよい。

(細見部会長)

施設の処理フローの考え方を事務局に示してほしい。そしてそれを受けて我々が議論する形にしたい。

(伊東委員)

陶磁器など不燃物ヤードの廃棄物は、最終的にどこに持っていくのか。

(事務局)

1箇所での施設で処理を一緒くたにするのではなく、それぞれの資源化ルートに運び、処理することになる。

(細見部会長)

処理方法の考え方については、事務局に示していただく。

7. その他

〔カンポリサイクルプラザの見学について〕

(小林委員)

整備基本計画専門部会として、カンポリサイクルプラザの施設見学を要望してほしい。やはり委員が実際に施設を見に行かなければならないと思う。

(細見部会長)

委員のうちどの程度の人数が参加するかという問題や交通費等の費用負担の問題は別途考えるとして、その提案自体には問題ないと思う。

〔資源ごみ処理施設の周辺環境対策について議論するタイミングについて〕

(高橋委員)

資源ごみ処理施設の騒音・振動、粉塵、臭気等の対策については整備基本計画専門部会で議論することになっているようだが、それをいつ行うのか。また、本日は不燃ごみ、粗大ごみ処理施設の話が出てきたが、なぜ資源ごみ処理施設の議論を行わないのか。前回の意見交換会でも市民から多くの意見が出ており、恐らく7月からの意見交換会においても同様の状況になると思う。どのような環境条件を保証するのかということを示さなければ、候補地が絞られていくにつれ地域の反対が大きくなっていく。なぜそのような議論を意見交換会前にしないのか。

(藤倉副部会長)

現状のビン・カンの分別施設は、雨が降っていても人が屋外で手選別をしている。労働環境も一般環境もあまり良いとは言えない状況であるので、施設整備によって、現状からいかに改善するのかという方針や環境条件について、意見交換会前に議論すべきではないか。全体をカバーした議論の成果を意見交換会で示すべきで、意見交換会まで日がないものの、漏れがないようにしていただきたい。

(事務局)

資源化施設の環境条件については、現状と比べどのように改善するのかという点も含め、次回お示しする。

8. 事務連絡

第7回建設候補地選定専門部会 6月14日 16:00～18:00 町田リサイクル文化センター研修室
第8回建設候補地選定専門部会 6月28日 10:00～12:00 まちだ中央公民館ホール
次回第9回整備基本計画専門部会 7月2日 13:30～15:30 町田リサイクル文化センター研修室
第10回検討委員会 7月6日 15:30～17:30 町田リサイクル文化センター研修室

建設候補地選定専門部会では、6月14日に候補地の現地視察を行う。整備基本計画専門部会の候補地の現地視察は、日程を調整し別途行う。

意見交換会に向けてQ&Aを作成する。各委員は意見交換会でどのような意見が出されそうか、そしてそれに対しどのように回答していくべきかを考え、その内容を6月25日までに事務局に提出する。各委員から寄せられたQ&Aを元に事務局がとりまとめを行い、7月6日の検討委員会の場で内容を確認する。

9. 閉会